

「医療情報取得加算」に関する掲示

- 当院では、「オンライン資格確認」に対応しており、マイナンバーカードでの健康保険資格確認を行っています。
- オンライン資格確認システムを利用し、患者さんが同意すれば、他院で処方されている薬剤情報や特定健診の情報等を活用して診療することができます。
- 上記により、必要な施設基準を満たしていることから、当院では「医療情報取得加算」を算定しています。

区 分	算定する項目・点数
初 診 時 (1月に1回)	医療情報取得加算(初診) 1点
再 診 時 (3月に1回)	医療情報取得加算(再診) 1点

